

市政トピックス

MUNICIPAL ADMINISTRATION TOPICS

都市計画審議会委員募集

市では、市民の皆さんとともに調査・審議などを行なっていただく都市計画審議会委員を募集します。

対象 市内在住の方で申込期限日現在20歳以上の方
 ※性別は問いません。

定員 2人

任期 2年（平成24年6月1日～平成26年5月31日）

申込方法 5月1日(火)までに応募用紙に記入のうえ、都市整備グループへ提出（郵送可、土・日曜日、祝日は除く）

問合せ先

市役所都市整備グループ
 ☎52111111（内線278）

国の福祉関係の手当が改正されます

平成23年全国消費者物価指数の実績値が対前年比で0.3%下落したことにより、国の福祉関係の手当が、平成24年4月分より次のとおり改正されます。

問合せ先

いきいき広場内地域福祉グループ
 ☎5219871

	支給区分	改正前月額	改正後月額
児童扶養手当	全部支給	41,550円	41,430円
	一部支給	41,540円～9,810円	41,420円～9,780円
特別児童扶養手当	1級	50,550円	50,400円
	2級	33,670円	33,570円
特別障害者手当		26,340円	26,260円
障害児福祉手当		14,330円	14,280円
経過的福祉手当		14,330円	14,280円

クリーンセンター衣浦粗大ごみ特別搬入日



搬入できる日 4月15日(日)、6月3日(日)、7月22日(日)、9月2日(日)、11月18日(日)、12月23日(日)、平成25年2月10日(日)

搬入できる時間 午前8時30分～11時30分

※事業系ごみは、搬入できません。

注意 可燃粗大、不燃粗大、資源ごみの分別をしたうえで、搬入してください。

問合せ先

クリーンセンター衣浦
 ☎4113479
 市役所市民生活グループ
 ☎52111111（内線263）

分別収集特別拠点を開設しています

資源ごみの分別収集の際、早期からの勤務などの理由で、分別収集拠点へ資源ごみが出せない方のために、分別収集特別拠点を開設しています。

開設日 毎月第2・3日曜日

開設時間 午前8時30分～10時30分

ところ 市不燃物埋立場内（稗田町二丁目5番地）

出せる物

第2日曜日	<ul style="list-style-type: none"> ◎びん類 ◎金属類 ◎不燃ごみ ◎有害ごみ ◎発泡スチロール類 ◎プラスチック製容器包装
第3日曜日	<ul style="list-style-type: none"> ◎紙類 ◎古繊維類 ◎ペットボトル ◎発泡スチロール類 ◎プラスチック製容器包装

問合せ先

市役所市民生活グループ
 ☎52111111（内線263）